

子ども虐待防止ネットワーク事業 ～豊島区要保護児童対策地域協議会事業報告～

別紙



1. 要保護児童対策地域協議会 会議体実施中間報告

要保護児童対策地域協議会では親会にあたる「代表者会議」・子会にあたる「実務者会議」他様々な会議体にて、要保護児童要支援児童への支援の取り組みを進めております。

会議体	日 程	主な活動内容	備 考
(1) 代表者会議	令和5年 6月5日(月) 15:00~16:30	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度 事業報告 令和5年度 事業計画 等 意見交換 出席 57名	あうるすぽっと
	令和6年1月16日(火) 15:30~17:00 第2回	<ul style="list-style-type: none"> 事業中間報告 豊島区児童相談所開設後の児童虐待対応の現状について 意見交換 	区役所本庁舎 センタースクエア
(2) 実務者会議	第1回7月27日(木) 15:30~17:00	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度 事業報告 令和5年度 事業計画について 児童相談所における子ども家庭相談の状況 出席 30名	レクチャールーム
	第2回9月22日(金) 15:30~17:00	<ul style="list-style-type: none"> ヤングケアラー支援について事例検討 出席 28名	レクチャールーム
	第3回12月14日(木) 15:30~17:00	<ul style="list-style-type: none"> としま子ども権利相談室の“これまで”と“これから” 講師：子どもの権利擁護委員佐賀豪弁護士 出席 31名	レクチャールーム
	第4回2月16日(金) 15:30~17:00	<ul style="list-style-type: none"> 高齢児童への相談支援 講師：子どもの権利擁護委員山下弁護士 出席：31名	レクチャールーム
実務者会議 (ネットワーク会議)	① 虐待進行管理 月に1回	<ul style="list-style-type: none"> 虐待ケースの現状と支援方針の確認 	豊島区児童相談所・相談支援G
	② ネットワーク会議 月1回	<ul style="list-style-type: none"> 前月の子ども家庭支援センター新規受理ケースについて報告 ケースの情報共有、支援方針の検討等 事例検討 	東横・池袋・目白警察署 少年係長 豊島区民社会福祉協議会 CSW 生活福祉課 西部生活福祉課 保健所 教育委員会 豊島区児童相談所 子ども若者課 子育て支援課 子ども家庭支援センター 保育課
実務者会議 (三機関連携会議)	③ 三機関連携会議 月に1回 定例会議にて進行管理を行う	(1) 特定妊婦及び支援を要する3歳未満の児童のいる家庭の支援に関する情報共有・進行管理。 (2) 一時保護・施設入所中などの児童のいる家庭について三機関で共有する。 (3) その他、三機関の所長が必要と判断したこと。	豊島区児童相談所 保健所 子ども家庭支援センター
(3) 個別ケース 検討会議		<ul style="list-style-type: none"> ケースに関わる関係機関職員等と共に、情報を共有し、支援方針や役割を確認。 	

2. 協議会の強化

関係機関との連携を強化するため、(1)(2)(3)を実施しております。

(1) 相談ワーカーの対応力の強化

職員の相談対応力強化のため、各種研修・OJTを実施中です。

例：児童福祉任用前研修・ヤングケアラー・動機付け面接・トラウマインフォームドケア・児相短期研修など

(2) 関係機関との連携

関係機関の連携を図るために①②の事業を実施しました。

① 虐待防止ネットワーク研修 2回実施

関係機関の皆様との連携強化のため、子どもに関わる内容の研修を年2回実施しております。

日時	テーマ及び講師案
年2回開催	第1回 11月16日(木) 15:45~17:45 内容 ヤングケアラーへの支援 講師：田中悠美子先生 講師：元ヤングケアラー経験者 参加者：43名
	第2回 2月8日(木) 15:00~17:00 内容 豊島区児童相談所開設後の豊島区の児童虐待対応の現状 について 講師：豊島区児童相談所 奥田晃久所長 参加者：89名(申し込み103名欠席14名)

② 関係機関への出張講座

子ども家庭支援センター職員(相談支援・連携調整グループ)が各機関に訪問し、児童虐待や、ヤングケアラーについての勉強会を実施しております。

- 民児協 (R5 9月6回実施)
- ファミリーサポート援助会員 (R5 6月・11月実施)
- 区内幼稚園・保育園 (R5 20か所実施)
- 区立小中学校 (R5 1か所実施)
- 区民ひろば (R5 3か所実施)
- 子どもスキップ (R5 5か所実施)
- 区内専門学校・大学 (R5 2か所実施)
- NPO団体 (R5 1か所2回実施)
- 子ども研修(区職員) (R5 5月2回実施)



R5年度はテーマを選べるように設定。児童虐待の基礎知識・事例を交えた対応・豊島区児童相談所と子ども家庭支援センターの役割・ヤングケアラー支援など4つのテーマを実施中。関係機関との顔の見えるつながりも出張講座の目的となっている。R6.2月まで講座実施。申し込み先は連携調整グループ。

(3) 構成機関の拡充

虐待防止には早期発見・早期通告がとても重要。そのため、子どもたちに関わる関係機関について、要保護児童対策地域協議会の新規加入推進を継続中。現在84団体での構成となっているが、地域での子どもたちの見守りの目を広げられるように今後も継続します。

③ 虐待防止活動の展開

行政のみではなく、要対協・地域の皆様のご協力の元、様々な形態で児童虐待防止活動を行っております。

<p>(1) オレンジリボン運動 運動の趣旨を広報しつつ、様々な世代・立場の区民とリボンを作成。各種イベントで配布し、虐待防止を訴える</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ○更生保護女性会によるオレンジリボン制作 →毎月第四月曜日実施 ○大学・専門学校との協働の再開 ○大学・専門学校でオレンジリボン授業 ○オレンジリボン全庁職員の着用 ○DV防止との連携でダブルリボンの作成を継続 ○ファーマーズマーケット出店 ○「社会を明るくする運動 区民のつどい」参加
<p>(2) 「児童虐待防止街頭キャンペーン」</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ○オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン期間の11月に毎年実施。 豊島区児童相談所他関係機関、地域とともに区民への啓発活動の強化を目的に実施。 ○11月9日(椎名町駅)800個配布 参加51名 10日(大塚駅)834個配布 参加41名 15時半～16時半配布 男女平等推進センターのDV防止と協働で、オレンジリボン・パープルリボンのダブルリボンとキャンペーングッズを配布し、児童虐待防止・DV防止の呼びかけを行った。
<p>(3) 養育家庭体験発表会</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童相談所が主催 豊島区フォスタリング機関二葉乳児院 ○令和5年12月9日(土)実施 13時半～15時半 豊島区センタースクエア+オンライン 参加者 会場 46名 オンライン5名 合計 51名 ○里親制度普及啓発活動の一環として、実際に子どもを養育した経験談を伝えることで、より一層の興味、関心を持ってもらうため実施。 ○制度説明・体験発表・パネルディスカッションを実施。

<p>(4) もがれた翼 公演 「シン・フォニー」 内容 アドボケイト (子供の意見表明権)</p> 	<p>○令和5年 10月7日(土) 18時開演 10月8日(土) 14時開演 あうるスポット劇場</p> <p>○東京弁護士会と豊島区の共催にて、弁護士と子どもたちの作る芝居「もがれた翼」の上演。当日受付の劇であるが、両日とも満員御礼。そのため、両日ともホワイエにて演劇上映を急遽実施。</p>
<p>(5) 豊島区児童虐待防止区民講演会</p> 	<p>○令和5年 11月18日 14時～15時半 「ネットゲームが子どもたちの心と体にもたらす影響」 講師：三原聡子先生(久里浜医療センター) 共催：明治安田心の健康財団 参加者 120名</p> <p>○子どもたちを取り巻くスマホ・タブレット・ゲーム・インターネットの利用による影響を受け、病院受診に至った実際の事例や、影響についての講義。親子での参加者もいて、関心の高さが伺えた講演会となった。</p>
<p>(6) 豊島区要支援児童等見守り強化事業</p>	<p>○委託事業にて実施。見守り支援を必要とする家庭200世帯に対し月に1回半年間、食料支援及び訪問を行い地域につながることを目的に実施中。</p> <p>○令和5年8月～R6.1月実施 200世帯申込実施。利用家庭は月を追うごとに、地域の見守り支援員との信頼関係を深めていることが毎月の報告から感じられる。行政のみではなしえない、地域がつながることで、子どもたちの見守りの目が増え、子育てが「孤育て」にならないための支援の第一歩となった。</p>
<p>(7) SNSの活用(YOUTUBE・Instagram・Twitter)</p>	<p>○東西子ども家庭支援センターは動画配信やInstagram・Twitterを活用。相談支援・連携調整Gは虐待防止動画アニメ配信 R5.2.1～リニューアルにて配信中 子どもの相談カードにも掲載</p>

(8) 子どもの相談カードの配布

令和5年2月に配布した「子どもの相談カード」を令和5年7月夏休み前にカードの連絡先を追記した上で再度、配布済
カードイメージ図（2つ折り・横）



④ 新たな活動の取り組み

新たな活動の取り組み状況についてご報告します。

(1) 三機関連携会議について

○三機関連携会議の位置付

要保護児童対策地域協議会（要対協）の実務者会議の中に位置づけている。

※参考資料 要対協要綱より抜粋

（三機関連携会議）

第8条 児童相談所、保健所（健康推進課・長崎健康相談所）、子ども家庭支援センターの三機関による連携会議（以下連携会議）は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 特定妊婦及び支援を要する3歳未満の児童のいる家庭の支援に関する情報共有・進行管理。
- (2) 一時保護・施設入所中などの児童のいる家庭について三機関で共有すべきこと。
- (3) その他、三機関の所長が必要と判断したこと。

毎月の定例会議の中で、上記に該当する家庭について三者で共有。三機関でできることの役割分担をスピード感を持ち、毎月進行管理できるようになった。

「共通の言語で共通の理解」のために、乳幼児アセスメントシート・妊産婦アセスメントシート・リスクアセスメントシート・家庭復帰のためのシートなどを用いて、目に見える形で情報を共有し、のりしろ型支援を含む役割分担や情報共有を行っている。

令和5年2月～令和6年1月までの取り扱い件数 235件

2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	合計
13	14	14	15	28	22	22	23	24	17	24	19	235
総数内訳		情報提供	身体的虐待	心理的虐待	ネグレクト	性的虐待	養育困難	特定妊婦				
235件		16	23	71	19	0	76	30				

(2) ヤングケアラー支援について

豊島区の取り組み

令和3年度 庁舎内のヤングケアラー支援連絡会議の開催。

令和4年度 普及啓発研修実施

概数把握のために無記名のアンケート実施 区立小4～中3及び区内高校生年齢児
その結果豊島区に71人のヤングケアラーがいることが判明。

令和5年度の支援

○ヤングケアラー常設相談窓口を子ども家庭支援センターに設置

○ヤングケアラー支援コーディネーター配置

他自治体では、ヤングケアラーの普及啓発や研修・関係機関へのアドバイスをするコーディネーターが多い中、豊島区では、普及啓発活動・研修・関係機関への助言だけではなく、子どもたちの話を聴く、個別のヤングケアラー家庭への直接支援も行っている。

○ヤングケアラーコーディネーターの支援家庭数 12月末で24世帯への支援を実施。

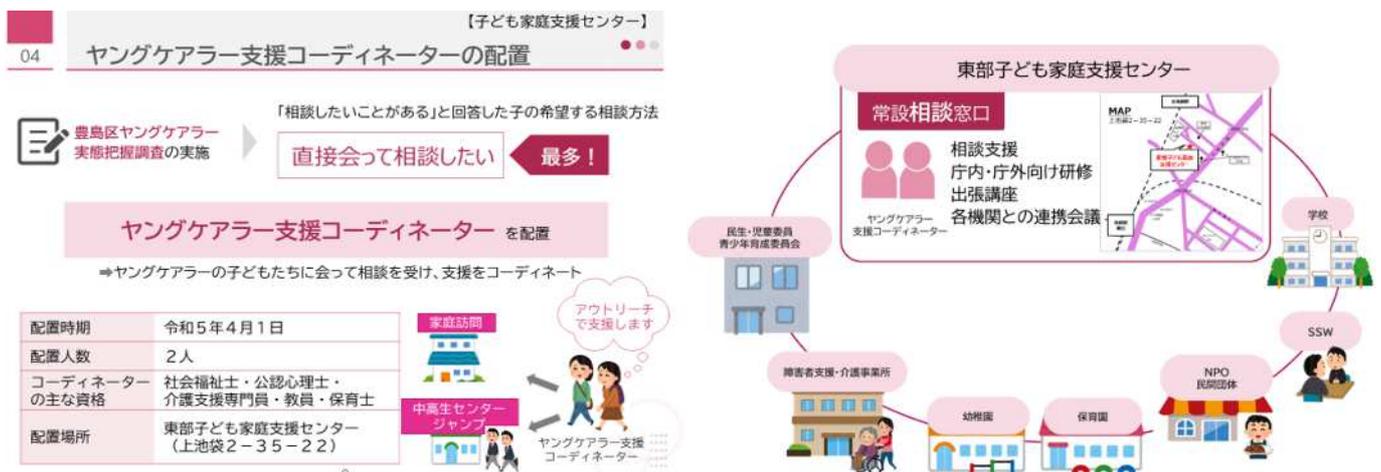
支援内容：子どもとの面談・保護者との面談・家庭全体のアセスメントに基づいた、
サービス支援の調整・他機関との連携など
ヤングケアラーの解決のために寄り添い型支援を実施
育児支援ヘルパー・ショートステイ・トワイライトステイの活用
外国語の通訳支援の活用や地域の社会資源へのつなぎなど

きょうだい児へのケア・・・15 保護者へのケア・・・9

- ヤングケアラー普及啓発活動
- ①ジャンプに毎月訪問（長崎・東池袋を隔月に訪問）7月～継続中
 - ②出張講座でヤングケアラー研修 4か所
 - ③民生委員児童委員協議会にてミニ研修 9月実施
民生委員児童委員協議会・CSW 向け研修 11月実施
 - ③実務者会議・ネットワーク会議で研修実施 9月・11月実施
 - ④都内近郊のヤングケアラー支援を実施している自治体との連絡会実施

○ヤングケアラー関係機関連絡会議の実施

区関係者のみではなく、地域で活動している団体も含め、ヤングケアラー関係機関支援連絡会議を12月12日実施。今後も関係機関との顔の見える関係を継続し、ヤングケアラー支援へ官民協働で支援を検討する。



(3) 「なやミミ」「すいトリ」について

子どもの相談先啓発キャラクター「なやミミ」「すいトリ」について

令和5年2月の児童相談所開設時に子どもの相談カードをリニューアルしました。

子どもたちがわかりやすいように、啓発キャラクターを作成。

令和5年2月カード配布時に区立小学校4年生～中学校3年生までの児童生徒にキャラクター名を公募し、2755名の子どもたちより応募があり、

子どもたちの話を聴きたい大きな耳の「なやミミ」

子どもたちの悩みを吸い取りたい鳥の「すいトリ」

に命名となりました。

子どもたちの相談をする部署では共通にこのキャラクターを利用することができ、様々な所でこのキャラクターが活躍しています。

子ども向けの区民の声にもこのキャラクターが活躍しております。

子どもたちが相談しやすいように今後もこのキャラクターの活用を継続します。

3 **みゆき豊島区長に伝えたいこと**

みなさんがうれしいこと・困っていること・もっとこうなるといいなと思うことを教えてください！

⑤うちがわにおる

☆書き終えたら①～④の順番で点線のところを折ってください。

みゆき豊島区長へ

より

QRで読み込むと、メールでもつたえられるよ！

①うちがわにおる

◇お名前: _____ ◇年齢: _____ 歳 (_____ 年生)

◇住んでいるところ: _____

Left sidebar questions:
③ ④
① ②
⑤
⑥
⑦
⑧
⑨
⑩
⑪
⑫
⑬
⑭
⑮
⑯
⑰
⑱
⑲
⑳
㉑
㉒
㉓
㉔
㉕
㉖
㉗
㉘
㉙
㉚
㉛
㉜
㉝
㉞
㉟
㊱
㊲
㊳
㊴
㊵
㊶
㊷
㊸
㊹
㊺
㊻
㊼
㊽
㊾
㊿



⑤ 要保護児童の状況

(令和5年12月末現在 速報値)

1. 相談・通告件数 (子ども家庭支援センター)

年度	新規受理	前年度より継続	取り扱い件数	うち終了
30年度	522	309	831	514
31年度	475	317	792	385
2年度	588	407	995	621
3年度	800	374	1174	619
4年度	709	555	1264	619
5年度	451	645	1096	583

2. 相談・通告の種別

区分	虐待					養護相談										合計
	ネグレクト	身体的	心理的	性的		養育困難	特定妊婦	非行	発達	不登校	家庭内暴力	性格行動	いじめ	その他		
30年度	613	191	208	214	0	218	134	39	3	0	4	0	22	0	16	831
31年度	594	152	226	214	2	198	132	29	2	0	1	1	18	0	15	792
2年度	807	168	279	355	5	188	116	31	3	0	4	2	17	0	15	995
3年度	939	181	379	371	8	235	160	32	0	0	1	0	19	0	23	1174
4年度	934	176	365	386	7	330	241	49	3	0	0	0	20	0	17	1264
5年度	753	156	277	317	3	343	286	37	4	0	1	0	13	0	2	1096

3. 主な虐待者

区分	実母	実父	継母等	継父等	祖父母	その他	合計
30年度	357	196	1	12	0	47	555
31年度	356	189	1	6	3	39	613
2年度	478	270	1	12	5	41	594
3年度	537	349	3	5	3	42	807
4年度	499	377	3	3	2	50	934
5年度	399	319	0	6	2	27	753

4. 相談・通告児童の年齢

区分	虐待								養護相談							合計	
		胎児	0~2歳	3~6歳	小学生	中学生	高校生	不明	胎児	0~2歳	3~6歳	小学生	中学生	高校生	不明		
5年度	753	1	166	175	288	73	32	18	343	36	100	61	75	37	32	2	1096

5. 相談・通告経路

虐待

区分	近隣	家族・親戚	児童本人	子家セン(東西)	子家セン(相談支援G)	子育て支援課(女性相談)	子育て支援課(その他)	生活保護	区役所他課	民生・児童委員	保健所	保育園	スキップ・ジャンプ	区民ひろば	幼稚園	小学校	中学校	教育委員会	医療	警察	豊島区児童相談所	他児童相談所	その他	合計
5年度	26	22	3	67	132	11	2	4	37	9	54	65	16	1	1	90	11	14	6	4	55	64	59	753

児童相談

区分	近隣	家族・親戚	児童本人	子家セン(東西)	子家セン(相談支援G)	子育て支援課(女性相談)	子育て支援課(その他)	生活保護	区役所他課	民生・児童委員	保健所	保育園	スキップ・ジャンプ	区民ひろば	幼稚園	小学校	中学校	教育委員会	医療	警察	豊島区児童相談所	他児童相談所	その他	合計
5年度	3	29	2	38	78	7	5	3	1	16	43	22	6	0	1	3	9	6	12	2	13	12	32	343

6. 子家から区児相に送ったケースの状況

区分	送致 (虐待)	送致 (虐待以外)	対応依頼 (虐待)	対応依頼 (虐待以外)	情報提供 (虐待)	情報提供 (虐待以外)	合計
5年度	19	0	17	2	25	1	64

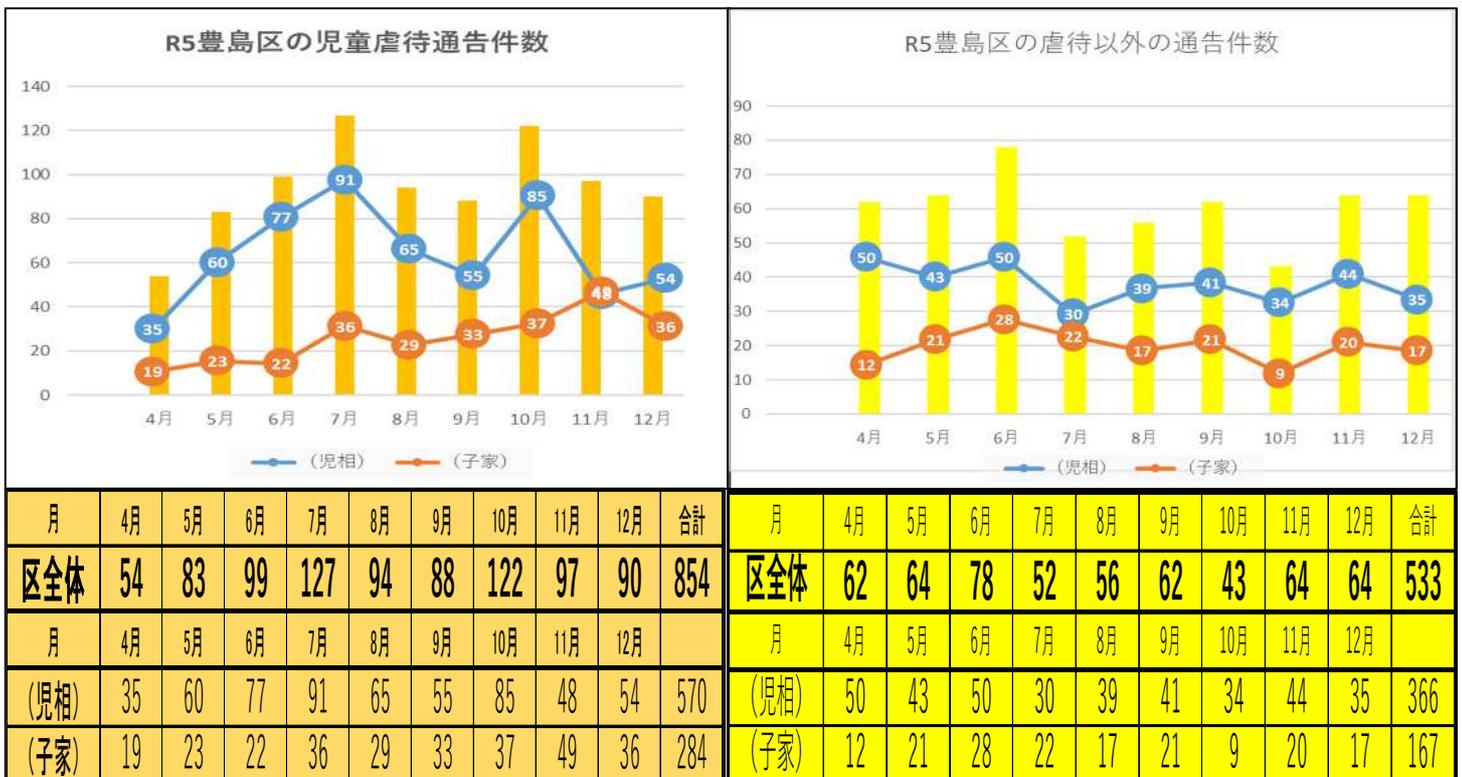
7. 区児相から子家に送ったケースの状況

区分	面前DV	泣き声 通告	その他 虐待	その他	対応依頼	指導委託	合計
5年度	17	8	5	3	30	0	63

8. 終了ケースの状況

区分	非該当	改善	助言	施設入所	転出	合計
30年度	86	274	107	13	34	514
31年度	59	189	68	8	61	385
2年度	63	308	188	15	47	621
3年度	63	308	188	15	47	619
4年度	49	328	195	6	41	619
5年度	42	277	202	8	54	583

9. 豊島区全体の新規通告件数



令和5年速報値 区全体で虐待・虐待以外の相談は**1387**件

内訳・豊島区児童相談所 **936**件(児童相談所は児童の主訴が複数の場合あり)

子ども家庭支援センター **451**件(子ども家庭支援センターは児童につき主訴1つ)

児相・子家が両方関わる家庭 **158**件(12月末現在)